

日本救急看護学会雑誌投稿規定

2017.4.30 改定

1. 投稿資格は、共著者も含めて日本救急看護学会員に限る。
2. 本誌への掲載は、救急看護領域の論文とする。
3. 論文は次のいずれかに分類する。総説、原著、研究報告、実践報告、事例報告、調査報告、資料・その他である。
 - 1) 総説：多面的に内外の知見を集め、文献調査に基づき、総合的に学問的状况を分析・概説し、考察したもの。
 - 2) 原著：基礎・臨床を問わず、研究内容に新奇性、独創性があり、方法の信頼性、妥当性が高く、その知見が論理的に示されており、学術的価値の高いもの。
 - 3) 研究報告：内容的に原著論文には及ばないが、研究結果の意義が大きく、看護学や看護実践の発展に寄与すると認められるもの。
 - 4) 実践報告：看護実践例の報告として、今後の研究や看護実践の向上に有益な論文。
 - 5) 事例報告：事例研究として、今後の研究や看護実践の向上に有益な論文。
 - 6) 調査報告：アンケート調査、面接調査、歴史的事実の調査等を行い、その結果を分析したもの。
 - 7) 資料・その他：編集委員会が適当と認めたもの。
4. 論文は国内で未発表のものに限り、重複投稿は禁止する。海外で日本語以外の言語で発表した論文を日本語で記載しなおした場合は重複投稿とはみなさないが、著作権の保有者に使用許諾を得ていること。その場合の論文カテゴリは「資料」とし、最初の論文の掲載誌を明記する。
5. 論文は倫理的に十分配慮して記載されていること。また、配慮した内容について具体的に記述する。
6. 投稿論文の採択は専任査読者による査読後、編集委員会で決定する。
査読は、1 投稿論文につき原則 2 回までとする。
7. 論文の体裁（詳細な執筆ルールについては、別途提示する）
 - 1) 執筆枚数は論文別に定める。本文および写真・図・表、文献を含め、総説、原著、研究報告は 16,000 字以内とし、実践報告、事例報告、調査報告、資料・その他は 12,000 字以内とする。
 - 2) 原稿は、文章、図表ともワードプロセッサで作成し、A4 判用紙（縦長、横書き）の片面のみに印刷する。1 ページの設定を全角 40 字×30 行とし、適度な行間と余白を設ける。要旨、本文には、左の余白部分に行番号を付ける。
 - 3) 原稿の表紙には表題・著者名・所属機関名を日本語および英語で記載する。代表者の連絡先および写真・図表の数、希望する論文の種類・別刷必要部数を明記する。
 - 4) 原稿には 600 字程度の和文要旨と 5 つ以内の日本語のキーワードをつける。
 - 5) 総説および原著には、250words 程度の英文要旨および 5 つ以内の英語のキーワードをつける。
なお採用決定後、投稿者は、全ての英文タイトル、英文要旨について、ネイティブによる英文校正を受け、その証明書を学会に提出する。
 - 6) 著者校正は 1 回とする。校正の際の加筆は原則として認めない。
8. 原稿の受付
原稿は、正 1 部、副 6 部を、レターパック等で下記事務所に送付する。投稿規定を大幅に逸脱したものは受け付けない。編集委員会にて、査読可能と判断した日を受付日とし、投稿者に通知する。採用決定の場合には、印刷した最終原稿と、そのデータを CD-R 等の記録媒体に保存し、使用した OS 名とバージョン（MS Word 2013 など）を明記し事務所に提出する。投稿された原稿は如何なる理由があっても返却しない。
9. 別刷りを希望する場合すべて著者の負担とし、別途請求する。

10. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、一般社団法人日本救急看護学会に帰属する。投稿に際して、所定の著作権譲渡契約書を提出し、論文の利用について契約条件に従う。

平成 11 年 11 月 25 日発効

平成 15 年 3 月 16 日一部改定

平成 18 年 3 月 18 日一部改正

平成 18 年 9 月 2 日一部改定

平成 20 年 9 月 14 日一部改定

平成 24 年 7 月 14 日一部改定

平成 29 年 4 月 30 日一部改定

<送付先>

〒164-0001

東京都中野区中野 2-2-3(株)へるす出版事業部内

日本救急看護学会事務所

TEL 03-3384-8030/FAX 03-3380-8627

E-mail qq_kango_publish@herusu-shuppan.co.jp